

目 次

- ・ 2001年度関東地区第1回研究例会報告
 国立国会図書館の現状と課題（宇治郷毅）
 新カリキュラム下の図書館史教育：『日本の図書館情報学教育：2000』から（小黒浩司）
- ・ 2000年度第3回関東地区研究例会報告
 英国（イングランド）の最近の公共図書館事情（阪田蓉子）
- ・ 2001年度第18回日本図書館文化史研究会研究集会及び総会お知らせ
 オプショナルツアーのご案内
- ・ 会員動向
- ・ 事務局より

2001年度 関東地区第1回研究例会報告（2001年6月16日 国立国会図書館）

国立国会図書館の現状と課題

宇治郷 毅
（国立国会図書館）

（現状）

現在国立国会図書館は館創立以来最大の変革期を迎えている。平成14年4月に新体制に移行するため、現在移行準備（新体制移行推進本部設置）を推進中である。当面の最大の課題は、電子化時代における国会サービスの拡充、国立図書館の機能の明確化と確立、電子図書館の構築である。

（サービスを支える基盤）

1、組織

平成14年4月から三館体制（東京本館、国際子ども図書館、関西館）が発足、新機構案の策定

2、施設

東京本館（平成14～15年度、改修、再配置）、国際子ども図書館（平成14年1月建物引渡し、全面開館5月）、関西館（平成14年3月建物引渡し、開館10月）

3、職員

人員の確保、人材育成（情報技術関係、古典籍関係など専門教育・研修）

4、システム

館内業務の機械化とネットワーク化

(1) 電子図書館基盤システムの構築(平成10年～14年度の5ヶ年計画)

①収集組織化サブシステム ②データ管理サブシステム ③情報提供サブシステム ④電子図書館サブシステム ⑤統合書誌データベースへの移行

(2) 既存システムとの連携機能開発

①科学技術レファレンス情報システム ②国際子ども図書館システム ③国立国会図書館全国総合目録 ④雑誌記事索引オンライン処理システム

5、資料

(1) 収集

電子出版物収集の大幅強化(納本制度改正:平成12年4月、施行は10月)ーパッケージ系電子出版物のみ納本とする、ネットワーク系電子出版物は選択的収集
科学技術関係資料整備(学術雑誌の価格高騰と購入タイトル減少、冊子体と電子系)

(2) 組織化

書誌情報作成体制の強化(JAPAN MARC など書誌データベースの構築)

書誌調整(電子媒体資料の書誌コントロール、オンライン・データベースのネットワーク対応、標準化など)

全国書誌作成の改善(網羅性、標準化、流通)

(3) 保存

ホームページの開設、資料保存研修の実施、『白書』など啓発書の刊行、紙資料の保存、非図書資料の保存、保存の範囲(網羅的か選択的か)、保存の形態(原形かメディア変換資料か)、保存の責任主体(保存協力)

(4) 資料の分散配置(東京と関西、上野)

(図書館サービス)

1、データベースの外部提供

インターネット・ホームページの拡充、全国書誌のインターネット提供

2、ドキュメント・サプライ・サービスの拡充

国会、行政・司法、一般国民への閲覧、貸出、複写サービス、CD-ROM やインターネットなどによる高度な利用者サービスの実現

東京、関西に分散配置された資源をもとに一体的なサービスを維持

①電子オーダー・システム(書誌情報と資料請求のリンク)の構築 ②資料の電子化の推進 ③ゲートウェイなどによる外部データベースの利用推進 ④ドキュメント・サプライと電子図書館サービスに関わる著作権問題、課金システムの解決

⑤ CD-ROM のプリントアウト・サービスの実施

3、レファレンス・サービスの拡充

専門室の改組と利用者アクセスの拡充、レファレンス・システムの開発(ツールの電子化、検索機能の拡充)

エレクトロニック・レファレンス・サービスの実現

4、図書館協力サービス

図書館協力部の解消と協力業務の全館対応

(1)国内協力

- ①各種図書館団体との懇談 ②総合目録 ③障害者サービス ④研修交流
- ⑤研究・開発

(2)国際協力

- ①資料の国際交換と当館所蔵資料の国際的利用 ②外国図書館、関係団体との交流 ③図書館関係職員の受入と派遣 ④ G7電子図書館プロジェクトなどへの参加

(法的、制度的問題)

著作権問題(公衆送信権など) 課金問題(サービスの有料化) 業務委託問題(複写など) ネットワーク系出版物の納本問題 国際貸借のための決済方法問題
開館日・開館時間問題

(財政問題)

<参考資料>

平成14年度に発足予定の三館体制における国立国会図書館の資料配置と資料の利用など全体像については、国立国会図書館が平成12年11月30日に衆議院及び参議院の図書館運営小委員会で報告した「新しい国立国会図書館について」を参照されたい。国立国会図書館のホームページ(<http://www.ndl.go.jp>「国会会議録」)で見ることができる。

新カリキュラム下の図書館史教育：

『日本の図書館情報学教育：2000』から

小黒 浩司

(作新学院大学女子短期大学部)

1996年8月に「図書館法施行規則」が改正され、翌年度から司書講習科目が改変された。周知のように、この間の講習科目見直しの過程で、「図書及び図書館史」の廃止が議論された。

日本図書館協会図書館教育部会は、1999年に司書課程等を開講している大学・短大を対象とした全国的な調査を実施した。その結果をまとめたのが、翌2000年に日本図書館協会から発行された『日本の図書館情報学教育：2000』である。今回の報告は同書を用いて、新課程の下での図書館史教育の現状を検討したものである。

1. 「図書及び図書館史」の開講状況

「図書及び図書館史」を開講している大学・短大は、予想以上に多かった。大学で約90%、短期大学で約75%が、何らかの形で実施していた。これは他の選択科目の

開講率に比べても高率である。

このことは、図書館史不要論に対する有力な反証となるだろう。

2. 省令との相違点

一方、「図書及び図書館史」が多くの大学などで実施されている背景として、受講生や現場からの要請に基づくのではなく、各学校、あるいは教員側の都合による場合も多いと思われる。科目名などから見て、積極的な展開と思われるものもあるが、名ばかりと思われるようなものも見受けられる。とくに他科目との合併（「複合科目」）の事例には、理解に苦しむようなものも少なくない。

3. 今後の課題

教育部会の調査からは、各機関の具体的な教育内容や実態までは窺うことができない。本研究会が組織として、図書館史教育の現状を詳細に調査し、今後のあり方を考える必要があるのではなかろうか。

2000年度 関東地区第3回研究例会報告 （前号で掲載できなかった分）

英国(イングランド)の最近の公共図書館事情

阪田 蓉子
(明治大学)

今年2月に「英国(イングランド)の公共図書館基準」が公表された。この基準発表に到る流れなどについて報告した。

「英国(イングランド)の公共図書館基準」は昨年(2000年)5月に発表された「英国(イングランド)の公共図書館基準：諮問案」(以下、諮問案と略)を基に作成されたものである。またこの諮問案に先駆けて1997年に“National Grid for Learning”と題する報告書および“NEW Library : The People's Network”が連合王国(以下、UKと略)の文化・メディア・スポーツ省(DCMS The department for culture, media and sport 以下、DCMSと略)から出されている。両報告書はDCMSの図書館情報委員会 The Library and Information Commission がマシュー・エヴァンズを委員長に報告書作成を依頼し、提出されたものである。ちなみにUKの公共図書館は地方自治体により管理されている。1964年に「公共図書館・博物館法」(Public Libraries and Museums Act)が成立し、地方自治体のすべてが「図書館の利用を望むすべての人々に内容が豊富でかつ効率のよい図書館サービスを提供すること」が義務づけられ、この法の条項に基いて公共図書館の運営、管理およびサービスのレベルは地方自治体により統制されている。ただし1998年4月実施の地方政庁再編成により、現在は新しく統合された政庁が責任を担う形をとり、また公共図書館の総体的な監督はUKのDCMSの責務となっている。このような管理・運営上の変更に加えてUKの公共図書館は社会における経済的社会的変化および技術の革新に対して挑戦

することを迫られたとの認識を持つに到った。すなわち仕事の形態の変化、余暇活動の増加と拡大、インターネットやウェブの拡張と人々のこれらのサービスに対するアクセスの要求および図書館の役割に関するUK政府の関心の増加などがその背景にあると言われている。

さて先の報告書“National Grid for Learning”(NGfLと略されている)作成のため、1997年4月24日に最初の委員会が開かれ、新世紀における図書館の役割に関して議論を交わしたと委員長の覚書に記されている。この議論において、生涯学習に向けて、教育の現場および公共図書館においてコンピュータによる情報へのアクセスの重要性が語られ、また、ことに政府や地方自治体の情報への国民のアクセスが、今後の公共図書館の活動に変化をもたらすであろうという点で意見の一致をみている。

その上で、次の3点に絞って調査を進め、情報技術革新に対応した国の政策決定のための諮問を7月末に政府に提出した。

- 第1点 利用者 21世紀に人々は公共図書館にどのようなことを期待するだろうか。
- 第2点 サービス 公共図書館システムを通じて具体的にどのようなサービスを提供できるか。
- 第3点 養成 新世紀に向けて、図書館の仕事に携わる全職員の再訓練をいかに実施するか。

委員長のエヴァンズは序文において、多くの市民と地域社会にとり、情報社会における要求を満たすためには援助が必要であろうと述べている。加えて公共図書館が情報とコミュニケーション・ネットワークへの人々のアクセスを可能にし、また人々にアクセスのために必要な技能を提供するのに相応しい機関であることを強調している。その理由として挙げているのが、国民の半数以上が図書館を利用していること(ちなみに、報告書作成の前年(1996)の利用調査によると、イングランドでは人口のおよそ58%が図書館に登録しており、帯出もしている。)さらにその利用者があらゆる年齢層と社会階層に属していることから図書館が知識を求める人々への援助を提供してきた他に並ぶものがない機関であるからだとしている。

この報告書(NGfL)が広帯域のネットワークに関する報告書であり、かつまたこの提案に則ったプロジェクトであるとする、地方政庁レベルのネットワークのための報告書でありかつプロジェクトともなったのが“NEW Library : The People's Network”である。

各章の見出しは先の(NGfL)と全く同じで、9章に分かれ、付録がついている。

第1章では、NGfLへのアクセス、世界の資料源へのアクセスや探索の支援、データベースの信頼性に関するガイダンスなど簡潔な表現で実施すべきことが列挙されている。さらに図書館において大規模にかつ集中的に情報とコミュニケーション技術を展開してゆくに際し、図書館利用者の要求や動機を知ることのみならず、新しい技術を用いて図書館サービスを提供しようとしている図書館の側の提案に対する人々の見解を聞くことの重要性も強調されている。

次いで図書館員の現職教育の必要性が述べられているが、このことはことに新し

い利用者が地域社会において増加しているコミュニケーション・ネットワークや政府および公共サービス・リンクを利用するにあたり図書館員に助けを求めるに際し、適切に援助できるための再教育であることが述べられている。EC (European Commission) の『公共図書館と情報社会』における見解を引用し、ネット・ナビゲーター、ITゲートキーパー、情報コンサルタント、情報マネージャー、教育者といった新しい図書館員の役割を挙げている。

第5章では、実施に必要な資金源として利用可能な基金などのなかにナショナル・ロタリー（籤）も挙げられている。評価については、資料源やサービスの利用数を調査するという伝統的な方法に加えて利用者の満足度や認知度を調べるといった方法も考えられている。

この“The People's Network”により2003年には3万台の端末機と関連のハードウェアが図書館に設置され、また2002年末迄に地域社会の心臓部である公共図書館を基盤に情報とコミュニケーション技術修得のための約4300の学習センターの設置が期待されている。これら両報告書の提出を背景に、1999年6月にUK政府は公共図書館は将来、DCMSによる最低基準に合わせなければならないと宣言した。そのための具体的な方策として「公共図書館基準」が設けられる運びとなったのだがその前段階として昨年5月に諮問案が公表された。そして7月3日を目処に、これに対する意見を募るという形をとった。

この諮問案を見ると、重点のひとつは国民の権利としての図書館サービス授与の平等化を図ろうとしていること、そのサービスの内容として、世界中の資料および資料源へのアクセスの機会の公平化、それにはインターネット等の利用も含まれ、誰もが簡単にアクセスし、学習の機会を得ることができるように、そのための施設、設備の拡充等環境の整備も計画されている。

また、そのようなコミュニケーション技術の人々が身につけることができるよう、支援することも重点のひとつとして挙げられ、人々に効果的な利用案内を進めるために、図書館員の再教育が重要視されていることが分かる。加えて人々が政府や地方自治体、行政官庁の情報を容易に入手することができる態勢をつくることにも力を入れている。さらに2003年をひとつの目処として、短期間の実現を目指しており、またこの3年の間に図書館庁は利用者満足度などについては、1年の間に基準にみあうよう実施にとりくむことを求め加えて年次図書館計画（ALP Annual Library Plan）の提出により、計画案を示す必要もある。

覆面調査も実施され、その結果が公表されるベスト・バリュー（Best Value）と呼ばれる審査報告が会計検査委員会から発行され、ウェブサイトで誰もが見ることができる。これは投資に対してどれだけの効果があったかを問われるもので、その効果とはある具体例では、人口に対してどれだけの率の人々が図書館の積極的な利用者であるとか、伝統的な図書館の雰囲気を楽しんでいる日中の利用者だけが満足している状況である、というような評価をくだし、アウトリーチの必要性、若い世代や高齢で疎外されている人々への働きかけの重要性が指摘されている。

このような背景のもとに「英国（イングランド）の公共図書館基準」が発表されたのである。諮問案では24項目が挙げられていたものが、19項目になりより簡潔な

文言になっている。しかし当然のことながら、基本姿勢であるすべての図書館が3年の間に当初目的の25%を達成することが確認されている。諮問案との違いは細かい点では、図書館の位置関係が図書館への交通の時間ではなく、距離に変えられたことなどがあるが、大きな問題点としては、スタッフの総数に対する専門職の率が25-29%であったものが、基準では「情報管理・／情報コミュニケーション技術」の資格を持つスタッフの「適性な数」の配置のみが謳われている。また専門職を「情報管理・／情報コミュニケーション技術」の有資格者と特定していることも問題点として挙げられる。

今後2003年に到るその後の実施状況を見守ってゆきたい。

日本図書館文化史研究会第18回(2001年度)研究集会・総会 ～ご案内・参加者募集～

今年度の研究集会・総会を次の要領で開催しますので、奮ってご参加ください。

申込方法：参加希望者は、葉書に氏名、所属、住所、電話番号（あればe-mailアドレスも）と懇親会参加希望の有無を書いて事務局あて申し込んでください。締切は、8月22日(水) 必着とします。

事務局：

石井 敬三

会 場：京都大学教育学部第一講義室

参加費：会員:500円、非会員:1,000円 懇親会費:5,000円程度 いずれも当日徴収

研究集会・総会プログラム

第1日：9月8日(土)(13:00より受付 13:20～:開会挨拶等)

13:30～14:30 発表1 垣口弥生子「大阪府立図書館と今井貫一」

14:30～15:30 発表2 志保田務 「『記述独立方式』と森耕一:非基本記入目録方式の成立」

15:40～16:40 発表3 小川徹「書屋再考:日本最古の図書館をめぐって」

16:40～17:30 総会

総会終了後、懇親会

第2日:9月9日(日)(9:30より)

9:30～10:30 発表4 金城まりえ「旧東ドイツの図書館と検閲 :旧国立ドイツ図書館の『閉鎖書庫』を一例として」

10:30～11:30 発表5 吉田右子「20世紀前半期アメリカ公共図書館論の批判的検討」
11:30～12:30 昼食
12:30～13:30 発表6 前田稔「パブリック・フォーラムとしての公立図書館:歴史的展開」
13:30～14:00 チャットコーナー
質問・論議
15:15ごろ閉会予定

2001年度研究集会オプションツアーのご案内

前号で予告いたしましたオプションツアーの計画が以下のようにまとまりましたので、参加者を募集いたします。

申込方法 葉書にて事務局あて「オプションツアー参加希望」と明記して申し込んでください。

定員超過の場合にご連絡する必要がありますので、e-mail アドレスまたは電話番号（できればFAX番号も）を記入してください。

事務局からの受付確認の連絡を受けた後、申込金2,000円を事務局の郵便振替口座あてに振り込んでください。申込金は会費に充当し、差額は当日精算いたします。

会 費 2～3千円程度の予定。

マイクロバスチャーター料、謝礼等諸経費を参加者の頭割りで計算します。

日 時 2001年9月10日（月）午前8時50分集合

集合場所 烏丸今出川交差点北東角（地下鉄今出川または市バス烏丸今出川下車）

コース 烏丸今出川→（徒歩）→冷泉家（時雨亭文庫）門前→同志社大学正門→同志社大学キャンパスツアー（重要文化財の校舎）→（マイクロバス）→京都大学人文科学研究所附属漢字情報研究センター（旧東洋学文献センター）閲覧室及び書庫の見学→（マイクロバス）→11:00過ぎ京都府立総合資料館（国宝東寺百合文書の内数点の特別観覧と図書館見学）→昼食（総合資料館近辺のレストランで各自）→（マイクロバス）→14:00ごろ陽明文庫（書庫見学）→16:00までにはJR京都駅にて解散

前号でご案内しました、光悦寺付近での昼食は、コース設定の都合上、時間の制限により取りやめとさせていただきます。悪しからず、ご了承ください。

マイクロバスの乗車定員二十数名が受付の上限となります。満席になり次第受付を終了します。先着順で会員を優先して受付しますので、お早めにお申し込みください。

京都大学本部キャンパス案内図



市バスは、循環系統の場合
同一番号で内回りと外回り
の2系統が走っています。
逆方向に乗車すると大変時
間を要しますので、ご注意
ください。

交通機関 Transportation from Kyoto Station and others

主要鉄道駅	乗車バス停	市バス系統	市バス経路等	下車バス停
[JR/近鉄] 京都駅	京都駅前	17	河原町ー今出川通經由 錦林車庫行	百万遍
		206	七条ー東大路經由 北大路バスターミナル行	京大正門前(旧: 東一条) 又は百万遍
[阪急] 河原町駅	四条河原町	3	河原町ー今出川通經由 北白川仕伏町行	百万遍
		17	河原町ー今出川通經由 錦林車庫行	百万遍
		31	四条ー東大路通經由 岩倉操車場行	京大正門前又は百万遍
		201	四条ー東大路通經由 百万遍・みぶ行	京大正門前又は百万遍
[地下鉄烏丸線] 今出川駅	烏丸今出川	201	今出川ー東大路通經由 祇園・みぶ行	京大正門前又は百万遍
		203	今出川ー白川通經由 祇園・西大路四条行	百万遍
[京阪] 出町柳駅	同駅下車、東へ徒歩15分			

～原稿募集～

◇ 「ニューズレター」の原稿を募集しています。

研究に関する情報、書評なんでも結構です。(できるだけワープロで、MS-DOS標準テキストの原稿を)事務局(石井)あてお送りください。

「図書館文化史研究」第18号予告

「図書館文化史研究」第18号は現在制作中ですが、刊行は9月末ないし10月初めとなる見通しです。内容は次の通りです。ご期待ください。

論文:「トロント市立図書館の児童サービス:ジョージ・ロック館長の就任から『少年少女の家』開設まで——第一次大戦を背景に——」(深井耀子),「広域出版流通の進展と本屋仲間の変容」(大和博幸),「占領期における教育使節団からの『本の贈り物』」(中村百合子 三浦太郎) 研究ノート:「図書館運動の系譜 長野県下伊那郡青年会の図書館運動をめぐって」(奥泉和久) 資料:「資料紹介 メイ・グラハム『日本の学校図書館』」(篠原由美子)

会員動向

新入会員



住所・勤務先変更

事務局より

前号の研究集会案内記事の中で、発表者の氏名について志保田務氏の名が間違っ
て表記されていました。申し訳ありませんでした。お詫びして、本号の案内のとおり訂正いた
します。

日本図書館文化史研究会 事務局 石井敬三